

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市都市計画審議会小委員会(第8回)				
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 都市計画課 電話042-769-8247(直通)				
開催日時		平成27年1月9日(金) 午後3時~5時				
開催場所		相模原市立産業会館 展示室				
出席者	委員	8人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	12人(都市計画課長 ほか11人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 第7回線引き全市見直しについて				

## 審 議 経 過

小委員会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。( は委員長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

### < 第7回線引き全市見直しに関する説明会について >

津久井と相模湖の両都市計画区域の統合に疑問を持つ人もいたようだが、統合した場合でもアクセスの課題等が解決されるわけではないことなどもあり、市民の理解がなかなか進まないのではないかと。

都市計画区域の統合については、確かに行政の視点で見ればメリットは大きいものの、市民の目線から見たメリットが十分に伝わっていないように見受けられる。

都市計画区域の統合について、説明会ではその理由をどのように説明したのか。

津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を統合することで、津久井広域道路の整備等にメリットが生まれることや、市の交通マスタープランにおいても幹線バスルートとして津久井・相模湖をつなぐ路線が構想として位置づけられており、その点でも統合の必要性があるということを説明した。

本市と津久井地域4町との合併から数年が経っているが、未だ住民側には「津久井は津久井」、「相模湖は相模湖」という意識があるように感じることもある。「なぜ藤野都市計画区域がないのか」というような意見もあり、市としての一体感のようなものを若干感じられていないようにも思う。

行政の視点からは、例えば津久井広域道路では都市計画区域ごとに都市計画決定を行う必要があることや、国の都市計画運用指針でも「1つの市に1つの都市計画区域を設定することが望ましい」とされているなど、現在の2つの非線引き都市計画区域を1つに統合する必要性が確かにあり、引き続き非線引き都市計画区域を統合するメリットを市民に分かりやすく説明するように努めたい。

市民の方々の理解を得る一つの方法として、「津久井」や「相模湖」など旧来の名前を使わないという方法もあるのではないかと。例えば「緑区都市計画区域」など、一体感をアピールできる名前にすれば良いのではないかと。

市民の視点は広域的ではなく、あくまでも生活圏に向けられているから「津久井と相模湖の都市計画区域を1つに統合し、そのメリットが」というような話をされ

ても何か遠い話のように感じられるのではないか。市民の方々に説明する際には、そのあたりも考慮して表現する必要があるのではないか。

確かに津久井広域道路を始めとする道路に関しては、都市計画区域を統合するメリットが分かりやすいが、他の面では伝わりやすいとは言えない。

現在、市では公共施設の配置見直しを考えており、津久井地域全体で一体的な配置を行うことを説明するとか、名称を工夫するなどの必要があると考えている。

#### <都市再開発方針等について>

コンパクトシティの考え方に関して、一号市街地や二項再開発促進地区はこれまでの流れを踏襲すると相模原、橋本、相模大野の各駅周辺を指定することになると思うが、今後はこれらの拠点の連携という視点を持つことも必要ではないか。3つの拠点それぞれからほぼ等距離にあるような、例えば北里大学周辺に拠点を設定できれば、市内の人や物の流動性がさらに高まり、そのように形成された相模原市という都市の外側に東京・横浜があるという構図を今後検討してもよいのではないかと思う。

現在、交通マスタープランの一部改定を行っており、橋本と相模原の位置付けをどうするか等の検討を行っているが、その中で相模大野と北里大学周辺の結びつきについても1つの案として検討していくことは可能である。

これまでの考え方では、各拠点の連携という概念がないように思うが、そうではなく、もう少し拠点の考えを広げて連携を図るような考え方も今後は必要である。

北里大学周辺で住宅建設や商業の展開を図ることが可能であるかという点については、近傍に市街化調整区域もあることなど難しい面もある。確かに交通需要はあるので新交通システム導入の検討など、利便性を向上させることは市としても考えている。

施策として拠点を作るとしても、その拠点を利用するユーザーがいなければどうしようもない。ユーザーは市内在住者だけに限った話ではないので、必然的に交通ネットワークの充実が求められる。例えば橋本などでは利用者はかなり広域から集まってくると想定されるが、ネットワークそのものをどのように広げていくかを検討する必要がある。

住宅市街地の開発整備の方針における「良好な市街地の開発整備」について、どの都市も曖昧なイメージしか描けていないように感じているが、今後はこの面でもり特徴を打ち出していく必要がある。最近ではスマートシティなどエネルギー利用の点で新しい技術を取り入れた住宅地が造成されて話題になるなどしているため、こうした特徴を持った新しい住宅地像を提案してはどうか。

スマートシティは時代の要請でもあるので、「良好な市街地」像の1つの形として示していくべきである。

昨年市街化区域に編入した麻溝台・新磯野地区は駅から離れていることもあり、開発を進めるにあたっては何らかの特徴付けが必要だと考えている。方針にどこまで書けるかは検討する必要があるが、スマートシティや低炭素という概念は記載していく必要があると考えている。

住宅市街地の開発整備の方針は県の住生活基本計画をベースにしているようだが、市の作成する様々な計画も重ねた上で提示していく必要がある。個人的に評価している点だが、相模原市は戸建ての住宅が多く分布するというイメージがあり、こうした市街地像を都市の特徴として位置づけていく必要があるのではないかと。

都市再開発方針等はもともと整開保の中に位置づけられていたこともあり、個別具体的な施策内容について、詳細に記載をするものではないが、その中でどのように特徴を示すことができるか検討していきたい。

県の策定する住生活基本計画で「市営住宅の建替え」といった記載があるが、建替えのメリットはあるのか。特に駅から離れた住宅団地で、建替えにどこまで意味があるのか疑問である。

住生活基本計画自体が、大規模かつ造成に適した場所を基準に挙げており、それに適合する箇所を記載するということになるが、住生活基本計画の重点供給地域で、団地の建替えに係る地区は市内に2箇所あり、このうち鶴が丘地区は整備が完了したので次回の改定では対象とはならない見込みである。もう1つの上九沢地区も整備はほぼ完了しているが、一部未了の箇所がある。

第7回線引き見直しで、新規に重点供給地域に位置づけられる場所はあるのか。

県の住生活基本計画に位置づけられるような大規模な地区は、現状ではないものと考えている。

今後のまちづくりにあたっては、人口予測等を踏まえて整備を進める必要がある。例えば道路にしても人口予測等から導かれる将来的な交通需要に応じた整備を進めなければならないが、その需要を的確に予測するのが大変難しい。

市内の交通量はデータの的には減少している。ただ、相模原愛川インターチェンジが供用開始されたことや、将来的には小田急多摩線の延伸やリニアのインパクトも加わるので、そのあたりを予測しつつ整備を進めていく。

現在検討が進められている広域交流拠点の整備構想等との整合性、例えば橋本駅については現状のバスターミナルを再編し津久井地域とのつながりを強めていくということなども検討されているようなので、こうした構想との整合を図ることも必要である。

橋本駅周辺は広域交流拠点として位置づけられており、ある程度広い範囲からのアクセスということを考えていく必要がある。その上で、外からの視点で相模原市へのアクセスを考えるだけではなく、相模原市内から外の地域に向けてどうやって積極的にアプローチをかけていくかという視点も必要である。

防災街区整備方針を策定する予定はないということだが、米軍相模総合補給廠の返還地は今後広域的な防災拠点にしていこうという構想もあり、こうした視点は何らかの形で記述する必要があると思う。

防災街区整備方針は策定しないが、整開保や都市再開発方針には防災に関する考え方を入れていきたい。

都市再開発方針の二項再開発促進地区について、相模大野駅周辺地区は整備が完了していることから、今回の線引き見直しにおける再開発方針においては、相模大野駅周辺が取り残されるような印象を持たれてしまうのではないかと。相模大野駅周辺で二項再開発促進地区に入れられるような箇所はないのか。

相模大野駅北口の要整備地区は民間による再開発が進んでいることから、市が主体となって開発を進めることは考えていないが、相模女子大学周辺の要整備地区に

も狭小な住宅があることなどから、市としては民間活力の活用も含めて再開発等を誘導していきたいと考えている。

都市再開発方針について、一号市街地、二項再開発促進地区及び要整備地区は、市独自の条例等で規定されているのか。

一号市街地、二項再開発促進地区はいずれも都市再開発法で規定されているが、要整備地区は神奈川県が自ら策定したマニュアルに基づき任意に設定したもので、市もこれに基づきこれまで指定してきた。今後は、決定権限の県からの移譲により市独自の規定を設けることも可能である。

現状で要整備地区の位置づけはどうなっているのか。

市が任意に指定しているということになるが、神奈川県下では県のマニュアルにより任意に位置づけてきた。一号市街地についても、相模原市は都市再開発法で指定された「大都市」ではないので、法律上の適合条件は厳密には満たしていないものの、法令の規定に準じて県の指導のもと市が任意に指定している。

< 提案書の骨子案及び「整開保」作成の考え方等について >

キーワードとして「市街地の拡大からコンパクト化」という文言があるが、相模原市の場合は誤解を招きかねない。「集約型」といった表現の方が適しているのではないか。

「コンパクト化」とか、「小さな拠点」といった記載があるが、これらの単語については誤解の生じない表現を検討してほしい。

骨子案の「現状と課題」として掲げられている事項と、整開保のキーワードとの関係が見えづらいように思う。例えばキーワードの中で「インパクト」といった表現があるが、他の表現を検討すべきではないか。また「現状と課題」の「緑住集落地区」とキーワードの「小さな拠点づくりと地域コミュニティの維持」も、つながりがよく分からない。

キーワードは、一言で表現しようとしているが、伝え切れていない部分があるので、もう少し検討したい。

都市全体のコンセプトについて「均衡ある発展」とあるが、「コンパクト化」というキーワードと馴染むのか。

「特色を活かした」は分かるが、「均衡ある発展」だと両者同じように発展させていくというイメージを持たれてしまうのではないか。

「一体の都市」というイメージから現段階ではこのような表現となるが、もう少し検討したい。

津久井、相模湖両都市計画区域を統合した新たな都市計画区域の名称については、「相模原西部都市計画区域」が良いように思う。

県とも相談して検討していきたい。

今回の小委員会では、昨年11月に開催した線引き見直しに関する説明会について事務局から報告があったが、説明会で寄せられた意見などを伺っていると「都市計画区域及び区域区分のあり方」についての方向性は、小委員会が示した案と大きく異なることはないように感じたが、いかがか。

(異議なしの声)

それでは次回の小委員会では、今回の意見等も踏まえ、小委員会のまとめとなる提言書の案を委員長と事務局で作成し、その議論を行うこととしたい。

以 上

## 相模原市都市計画審議会小委員会(第8回)委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯島 泰裕	青山学院大学社会情報学部教授		出席
2	伊藤 彰英	麻布大学生命・環境科学部 環境科学科教授		出席
3	加藤 仁美	東海大学工学部教授	副委員長	出席
4	田淵 諭	多摩美術大学美術学部教授 環境デザイン学科長		出席
5	西浦 定継	明星大学理工学部教授	委員長	出席
6	山本 国孝	相模原市農業委員会会長		出席
7	座間 進	相模原商工会議所専務理事		出席
8	大塚 亮一	神奈川県宅地建物取引業協会常務理事		出席